# 平成27年11月 天理市自立支援協議会全体会

平成27年11月20日(金)午後1時30分~ 午後3時30分 天理市役所5階533会議室

## く議題>

- 1. あいさつ
- 2. 障害者相談支援活動報告(平成27年6月~平成27年10月分)
- 3. 平成 27 年度各専門部会の活動方針
- 4. 「マイナンバー」について

<連絡先> 天理市健康福祉部社会福祉課 〒632-8555 天理市川原城町 605 番地 TEL 0743-63-1001 FAX 0743-63-5378

### 1. はじめに

天理市自立支援協議会とは・・・

「障害のある人が安心して生活できる地域をつくる」という目標を持つ人達が集って、どう支援していくのかを考える場です。参加者が常に目的意識を持ち実効性のあるものを目指して気持ちを一つにして取り組んでいます。

天理市自立支援協議会のしくみ

天理市自立支援協議会は、障害のある当事者とさまざまな部門で障害のある人を地域で 支える実務関係者で構成され、情報共有や地域課題の解決に向けて話し合っています。

- ① 全体会・・・・課題を提起し、解決に向けての方策を検討し、課題の振り分けと情報の共 有を図る。
- ② 運営委員会…全体会の運営、また調整会議で出てきた困難事例・地域課題を課題ごとに内容を議論し、どの部会で解決するかなどを整理する。
- ③ 調整会議…相談支援の内容報告、地域課題の発見
- ④ 専門部会(必要に応じて随時開催)・・・課題解決に向けて具体的な施策を考える。
- ⑤ 事務局・・・天理市社会福祉課障害福祉係

# 2 障害者相談支援活動報告(平成27年6月~平成27年10月分)

# ① 支援内容別件数

H27. 6~H27. 10	6月	7月	8月	9月	10月	合計
訪問	24	18	42	28	33	145
来所相談	65	46	33	44	30	218
同行	6	3	10	3	3	25
電話相談	104	92	66	90	105	457
電子メール	0	0	0	0	0	0
個別支援会議	8	20	7	14	10	59
関係機関	49	64	76	71	88	348
その他	0	0	0	0	0	0
計	256	243	234	250	269	1252

# ② ニーズ別件数

H27. 6~H27. 10	6月	7月	8月	9月	10月	合計	
福祉サービスの利用等に関する支援	91	58	89	73	101	412	
障害や病状の理解に関する支援	17	21	21	23	19	101	
健康・医療に関する支援	55	46	68	57	57	283	
不安の解消・情緒安定に関する支援	39	88	24	27	34	212	
保育・教育に関する支援	0	0	0	0	1	1	
家族関係・人間関係に関する支援	23	3	7	11	9	53	
家計・経済に関する支援	3	5	7	11	7	33	
生活技術に関する支援	2	2	4	9	9	26	
就労に関する支援	6	1	2	13	4	26	
社会参加・余暇活動に関する支援	3	0	0	5	5	13	
権利擁護に関する支援	12	18	9	13	16	68	
その他	5	1	3	8	7	24	
計	256	243	234	250	269	1252	

# ③ 障害別延人数

H27. 6~H27. 10		6月	7月	8月	9月	10月	合計	
	肢体	12	12	8	3	8	43	
身体	視覚	0	0	0	2	5	7	
为件	聴覚・言語	3	2	4	5	2	16	
	内部	0	0	0	0	0	0	
重症心身障害		4	2	2	2	2	12	
知 的		23	16	12	16	6	73	
精神		200	205	198	210	212	1025	
発 達		9	3	3	4	7	26	
高次脳機能		0	2	3	5	13	23	
難病		3	1	4	3	12	23	
その他		2	0	0	0	2	4	
計		256	243	234	250	269	1252	

# <こもれび相談報告>平成27年11月 全体会用 報告

#### ◎6月~10月の相談報告

新規の相談のケースの特徴としては、10 代~40 代で、高次脳機能障害、うつ病、統合失調症、反抗挑戦性障害、精神遅滞と診断されたケースからの相談があった。他市にある精神科病院やグループホーム、就業・生活支援センターからの紹介があった。相談内容として、医療機関の相談員からは「退院後、天理市への転居を検討しており、使える福祉サービスの情報提供と継続的な相談の依頼」、グループホームからは「施設を退所し一人暮らしを希望しており、単身生活後のサービス調整や通院医療の相談調整、家族相談」という相談内容であった。

6月~10 月は季節の変化の影響もあってか、気分障害(双極性障害)や統合失調症圏のケースの病状の悪化が顕著で、医療面での支援や調整が増加した。気分障害の病状としては躁状態に伴う、浪費や過活動、不眠、対人関係の悪化が顕著であった。鬱状態のケースでは被害感や喪失感が高まり自閉傾向となり、外出や日中活動への参加が出来なくなり、引きこもり状態で不眠や睡眠障害、被害妄想や希死念慮の出現などが顕著であった。伴って、早急且つ適切な治療介入が必要と考えられるケースが多く、医療機関への緊急の通院や入院同行の支援、主治医・医療機関への病状や生活状況の関係機関連絡調整、ヘルパーや通所施設との情報共有などの個別支援対応が求められた。

家族や支援者は医療・治療の介入の必要性を感じていても、本人自身に病識や症状悪化の認識が乏しく今までの入院治療での負の経験・体験などから、入院や増薬に抵抗感を強く感じるケースが多い。また、医療機関でも診察時だけでは症状の強さや日常生活への支障度が主治医も把握できず、治療や医療支援の介入判断が遅れ、症状が慢性化したり、悪化してしまうことがあった。精神症状が強い状態では、ヘルパーや相談支援、通所施設等での個別支援での生活面へのサポートにも限界があり支障が生じることが多々ある。支援関係が拗れると、当事者家族は更なる孤立状態に陥ってしまう。早期治療(医療の介入)が必要であるにも関わらず、医療につながるのに時間がかかってしまうことが増えてきており、病状の悪化や進行が本人の自覚なくも不利益につながってしまっているケースが多い。本来、入院治療や増薬等の判断は医療の役割ではあるはずが、医療機関だけでは病状や生活への支障度が分からず判断できず、地域の支援側から医療への治療介入の必要性に関する情報提供が求められる場合が増えてきている。精神科医療治療と地域支援のつなぎが精神障害のある人への支援領域において課題となっている。

天理市の精神障害のある方の暮らしの特徴として、家族との同居者が多く、経済面や生活面、健康面の多くで家族に負担がかかっていることが想定される【※当地域活動支援センターでは25人中、単居者は4名で年齢は50代~60代のケース。単居になった理由としては自立に向けての一人暮らしではなく、両親の他界や親族との離縁によるものがほとんど】【※相談支援ケースでは40人中、単居者は5名(平成27年度9月の相談支援実数を基に計上)】。天理市下の精神保健福祉手帳所持者は275人(内1級:45人、2級:180人、3級:50人)で自立支援医療受給者は591人【県精神保健福祉センター調査平成26年6月末現在】。精神障害のある方の障害福祉サービス受給者は100人に満たない。

上記からも推察されるよう、精神疾患を抱える人、精神障害のある多くの人の生活実態が明らかにはなっておらず、その方たちや家族の生活状況、また支援のニーズも明らかになっていないと言える。(こもれび)

### 相談傾向について(H27.6~H27.10)

子育て支援ケース。精神障害をもつ母親が、障害のため子育てができない。児童福祉課の制度を希望するにも、対応するサービスがなかったり、回数の制限や、金銭的負担がかかり実際に利用できない等で、障害福祉サービスの相談となる。障害だけの支援で子育てをカバーできないと感じている。

医療未受診ケースの受診干渉は、家族が高齢世帯であったり、単身であったり、家族 だけの関わりでは本人を医療機関に連れて行くことが難しい。医療受診干渉は、行政に 対する家族の期待と、行政が出来ることの限界に差がある。

家族の介護力が高齢や疾病・障害を原因で低下し、家族全員が福祉の支援対象者となっているケースが増えており、関係者の役割を情報共有しながらその家族を支えていかなければならない。

社会福祉課

#### 相談傾向について(H27.6~H27.10)

障害福祉サービス受給者に難病の方が加わることになって、それまで全く福祉サービスについての知識がない方からの相談が増加している。実際の生活しづらさを軽減するための相談とこれからの医療、病との共存に対する不安が大きくそのことを共に担っていく姿勢を問われていると感じることが多い。難病の方は本人からの相談がほとんどであるのに対して、他の障害の方は家族からの相談が圧倒的に多い。障害特性から自分の思いを伝えにくい方が多いので、積み重なった思いが突然の予想されない行動にあらわれてしまい、とまどわれる御家族へ障害理解と受容の為の働きかけ、提案をする機会が目立った。

また、とにかく家族が抱えていかないといけない、という強い思いで生きてこられた年 代の方の疲労と加齢によるしんどさから、とにかく全面的に世話してもらえて安心できる 所をと入所を希望される家族の方も目立つ。支援する家族が余力のある状態から、私的、 公的支援を調整し、安心して地域でくらせる体制つくりの必要を強く感じた。

相談支援事業所ちゃお

### 相談傾向について

身体障害の方の相談が増えてきている。重複で障害をもっている方、難病の方等、重度の 方の相談が目立っている。

主に、在宅生活を送る上での相談と施設入所に関する相談の二つに分かれての相談の傾向があった。

在宅で生活を送る上での相談では、日中の過ごし方、サービスの利用の仕方、サービス時間の調整、福祉用具の調整等で、関わることが多かった。身体障害の方は、福祉用具の支援も組み入れながらサービスを利用することで生活が成り立つ方もいるので、福祉用具の知識もある程度必要となることが多く、支援の難しさを感じる。

施設入所の相談では、施設へ入所したいがどうしたらいいか、又、入所先の支援の在り方等で、相談に来られる方もいた。支援体制を整えば、在宅でも生活できるはずだと感じるが、家族の高齢化、家庭事情等を理由に施設入所しか考えられないと思われ、在宅生活の提案を行うものの、なかなか受け入れが困難なケースが見られる。

知的障害の方については、不安定になる方が多く、本人及び家族と調整をはかることが多かった。色んな不満を家族等にぶつけてしまい、家族が途方に暮れてしまうケースもあった。 事業所や就労先におけるストレスや家族関係等で、自分の気持ちがコントロールできず、物を投げたり、大声を出して暴れる等、行動でしか気持ちが示せなくなっている人が目立ったように思う。日頃から、事業所や就労先等で支援員等がケアをしているとは思われるが、中には自分の気持ちを話すこともできない人もいると思うので、その方たちのケアをどのように察して、次につなげるのかが課題だと感じた。

児童については、兄弟で障害をもっているケースが目立ち、兄弟で障害福祉サービスや児童の通所サービスを利用する家庭が増えている。障害のある児童の家族形態も様々で、虐待に発展してしまうケースもある。しかし、全てを福祉サービス等で補うには限度があり、サービスや制度以外で、障害のある子どもを地域で支える仕組みがあってもいいのではないかと感じる。

社会福祉課

## 相談傾向について(H27.6~H27.10)

ろう高齢者については、生活全般の支援が必要で、ケアマネ、訪問看護、ヘルパー、通所施設のスタッフなど多くの人との関わりが、突然増える。これまでは、専任や家族だけの結びつきだったものが、いきなり多くの「聞こえる人」に囲まれ戸惑いを覚えるケースもあり、利用しているサービスと、そこに関わる支援者との関係が理解できるように支援することが必要だと感じた。

また、手話に触れることなく成長した聴覚障害者のケースは、ろう者よりも日本語、情報、社会的な経験等の習得ができずにトラブルに巻き込まれた場合の対処法について、正しく理解して正しく対処する訓練から始めなければならないケースもある。

社会福祉課

# 3 平成27年度全体会専門部会の活動報告と平成27年度活動方針

# ◆ 平成27年度全体会

課題を提起し、解決に向けての方策を検討し、課題の振り分けと情報の共有を図る。

6月30日(火)	午後1時30分~	年度当初の方針
11月20日(金)	午後1時30分~	中間報告
3月 10 日(金)	午後1時30分~	年度末の報告

# ● 運営委員会

全体会の運営、また調整会議で出された困難事例・地域課題を課題ごとに内容を議論し、どの部会で解決するかなどを整理する。

4月 27 日	6月22日	7月17日	10月30日	11月16日	12月14日	2月29日
(月)	(月)	(金)	(金)	(月)	(月)	(月)

# ● 調整会議

相談支援の内容報告、地域課題の把握

4月 20 日	6月29日	7月22日	8月24日	9月28日	10月23日
(月)	(月)	(水)	(金)	(月)	(金)
11月16日	12月21日	1月25日	2月22日	3月28日	
(月)	(月)	(月)	(月)	(月)	

# ●専門部会

課題解決に向けて具体的な施策を考える。

- こども部会
- 就労支援部会
- 権利擁護部会
- 精神障害者部会

#### ◆ こども部会

11月13日の部会では調整会議と運営委員会から出た議題「協議会や部会のあり方について」を話し合い、

子ども部会の今後の活動方針を検討した。

- 課題の整理が必要
- ・情報共有の場として有益
- ・身体障害児の抱える課題の把握が必要
- ・5年間取り組んだ内容の成果を明確に

など様々な意見が出た中で、特に「2年前に作成したサポートブックの活用状況」 についての疑問、課題が多く出た。

そこで、部会では原点に立ち返り、サポートブックの活用により 「途切れない支援」や「地域学校へのアプローチ」「教育と福祉の連携」 などの課題に対して部会として何が出来るのかを改めて検討する予定。

#### ◆ 権利擁護部会

#### 5月26日

- ・天理市人権教育推進協議会の協力をもらって、各校区で開催される校区別人権教育推進協議会で「障害」に対する意識調査を行い、集計がまとまった。
- 11月30日の部会で結果を報告して、アンケートの分析と活用について協議していく

#### あじさいの会

6月18日 9月17日

・支援者対象のあじさいの会は、3カ月ごとの定期開催が定着してきた。あじさいの会の中で、 障害のある人を支援する仕事をしている者の悩みなどを話し合いながら、支援者の苦悩やストレスが虐待につながらない活動を今後も続けていく

権利擁護部会は、平成 27 年度から権利侵害検討委員会と権利擁護部会を一つにまとめて活動していくことになりました。

5 月の部会で、昨年 10 月のわくわくショップの場を借りて行った「障害」に対する意識調査の調査数を増やす方法について、協議を行い校区人権教育推進協議会の場を借りて、その出席者にアンケートの協力をお願いすることになりました。

# ◆ 就労支援部会

〇部会

4月 20 日	5月25日	6月29日	7月22日	8月30日	9月28日
(月)	(月)	(月)	(水)	(金)	(月)
10月23日	11月16日	12月21日	1月25日	2月22日	3月28日
(金)	(月)	(月)	(月)	(月)	(月)

# 天理市自立支援協議会 ~ 就労支援部会 ~

# 【販売】

第6回わくわくショップ

開催日 平成 27 年 10 月 25 日 (日)

開催場所 てんだりー&駅前広場

《評価・効果》

# 当事者の参加者数(人)

	23 年	24 年	25 年	26 年	27年10	/25
				10/25	利用者	ST
だるま	3	3	4	8	1 2	4
あゆみ		4	5	4	3	5
さんさい					7	7
みのり				1	1	2
ふきのと	4	1 3	1 1	1 1		
う						
えん					6	3
こもれび		3	6		1	3
てぃーだ					2	3
あおぞら				2	1	2

# ・評価について

今回は、天理教の行事と重なり、天理マルシェとの合同開催だったため、売上や参加人数は上昇した。全体的に回数を重ねることで、いつも来場してくださる客数も増えてきているのではないか。この機会に施設の授産活動自体のアピール、もちろん商品の販売促進に繋がってきている。(その雰囲気づくりはできているのではないか。)新しい事業所も増え、イベントを作り上げている感じが開催者側も感じてきている。

# 今後の部会の在り方について

- ・当初、わくわくショップを始めた経緯を含めて、今後の部会活動の検討に・・・ 天理市内に常設で授産品を販売できることが何かないかとの、思いで「わくわく ショップ」が始まった。今後、福祉施設で作ったものを常設の売り場で売るのか。
- 〇常設についての意見
  - ・イベントは負担を考えると年1回でいい。常設となるとお金がかかる。
  - ・常設となると事業所が運営するのは困難と思われる。それぞれにメリットがある 内容で第3者機関とコラボしては。

## ○その他の取り組み方針

- ・部会で取り組む内容について、施設で訓練をして働くとは何かを準備していく。
- ・50 代から60 代で一般の事業所を退職した人の受け皿をどうするか
- ・天理市で就労支援の仕組みを作る。B型事業所の数は十分あるが、A型や移行事業所が少ない。
- 【 余 暇 】 2月14日開催

#### ◆ 精神障害者部会

5月13日	7月22日	9月9日	11月11日	1月13日	3月16日
(水)	(水)	(水)	(水)	(金)	(水)

# 天理市自立支援協議会 精神障害者部会

#### ・部会の活動

- 各参加機関からの近況報告、情報共有を図っている。
- ・精神保健福祉関連の天理版のパンフレットを作成中。相談できる所やサービス・事業所が見られる内容にする。
- ・部会であがっている「地域課題」について
- ・65歳で障害福祉サービスから介護保険サービスに切り替わる人が増えている。事業所の数に限りがある、ケアマネと相談支援事業所の関わり方に違いがあり、介護保険の中では自立に向けた支援になりにくい。
- ・地域に埋もれているニーズの拾い出し。
- ・地域資源が少なく、引きこもっている人が外に出たくても、遠方に住む人は利用したくてもできない状況。→相談支援・訪問支援の充実も必要
- ・市内に精神科のクリニックが 1 箇所しかなく、身近に受診できる医療機関が少ない。
- ・病院につなぐまでが大変。家族だけで抱えるしかない状況の人も多く、精神疾患に関する 正しい情報を広める啓発が必要。